ＦＭ東京代表取締役社長

黒坂　修　様

名誉相談役

後藤　亘　様

ＦＭ東京不正会計についてのご質問

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　調査報道チーム「ストイカ」

阿部重夫、伊藤博敏　樫原弘志

拝啓

時下ますますご清祥のことと存じあげます。私どもはフリーランスのジャーナリストで、調査報道を中心とした取材を進めており、10月21日（木）には東洋経済オンライン、現代ビジネスの場で、ＧＰＩＦ（年金積立金管理運用独立行政法人）の理事長処分及び10月の理事人事について重大な疑義を呈する報道を行いました。現在、取材を進めているのは19年8月21日にＦＭ東京が発表した83億円「損失隠し」についてです。

同日、黒坂社長は第三者委員会の報告書を公表するとともに、委員会の再発防止策の提言を踏まえて、実効的かつ具体的なガバナンス体制の再構築を約束しました。しかしながら、調査報告書の事態究明は不十分であり、責任追及も前経営陣の総退陣をもって事終われりでは不徹底だと考えます。以下の点について改めて御社の見解を伺います。

**１）3期に及ぶ粉飾決算、及びその手口の悪質さの法的責任について**

Ａ）調査委報告書では「本件問題行為は、会計基準や会社法等の法令に違反するものであり、このような行為が、 TFM の会長及び社長の指示又は了承のもと、i-dio 事業に関与している多数の役職員によって、組織的に行われていた」と断じています。これは会社法976条6項に該当し、またこの間に違法配当を行ったとすれば、会社法963条違反で5年以下の懲役又は500万円以下の罰金又は両方が科される恐れもあります。さらに、粉飾した決算を元に期中に銀行から融資を受けていたとすれば、銀行に対する詐欺罪（刑法246条2項）が成立します。これらについて現経営陣はどう考えますか。

Ｂ）また放送法上、基幹放送事業者等は収支の状況やその他総務省令で定める事項を公表しなければなりません（放送法119条）。この公表を怠ったり、「不実の公表」をすれば罰則が課されることになっています（放送法190条）。今回の粉飾決算は、放送法第119条の「不実の公表」の典型例であり、明白な放送法違反に該当しますが、総務省からそうした処分または何らかの行政指導を受けましたか。公共の電波を預かる立場である放送事業者は、非公開企業であっても「不実の公表」は厳に慎むべきであって、この処分の有無については総務大臣および情報流通行政局長にも質問状を提出しました。

Ｃ）また調査委員会報告では、債務超過の子会社を連結から外す手口が、期ズレ、金銭信託、循環取引だったと報告されています。これは1990年代証券不正の会計操作のオンパレードであり、かかる手法がいまだに横行していることは驚きですが、背後の助言者やメーンバンクなど金融機関の関与の有無、循環取引に関与した多数の担当者の責任、さらに不正を見逃してきた東陽監査法人の責任も問うべきと考えます。内部通報を受けて不正に気付いたというのはあまりにお粗末。ＦＭ東京は非上場企業ですが、資本金5億円以上で会社法では監査法人の監査対象企業ですので、監査などについて金融庁と協議しましたか。監査法人の交代を検討していますか。

Ｄ）ＦＭ東京は単独売上高135億円、連結売上高185億円で、単独営業利益が８・9円程度です。不正発覚前の流動資産が72億円でしたから、83億円の赤字を埋めるには資産を売却しなければなりません。候補に挙がっているのは千代田区麹町1-8のＪＦＮビルだと言われ、みずほが仲介しているというのは本当ですか。

**２）i-dio事業失敗の責任追及**

Ａ）3期、計83億円の損失隠しの規模は、過去の粉飾事案でも刑事・民事訴訟に十分値すると考えます。冨木田・千代前経営陣に対し、現時点で株主代表訴訟を提起していない理由は何でしょうか。また3期分の決算修正はいつ実施する予定ですか。さらに税務当局への申告の修正は行いましたか。

Ｂ）調査委は冨木田、千代、平ら「不正に直接関与した取締役全員が退任」したことを刷新と評価していますが、組織的関与を前取締役陣に限定しすぎたと考えます。本来、不正を見つけるべき立場にあり、責任も重いと見られる常勤監査役の西川守氏が、5 月に取締役副社長に昇格したのはなぜでしょうか。

Ｃ）西川氏はＭＸ代表取締役会長で、後藤亘ＦＭ東京名誉相談役（元ＦＭ東京社長）の子飼いとされ、10月にはi-dio事業の撤退も決めました。ＦＭ東京が100億円を投じたデジタルラジオ（i-dio事業）は本来、地上波デジタル移行などに伴うアナログ停波に伴う周波数帯の空きを利用するプロジェクトで、後藤・冨木田体制下で始まりました。後藤氏がＭＸ立て直しに出向いた際も、マスメディア集中排除原則でＭＸの代表権を持つのは、ＦＭの代表権を冨木田氏に譲ってから。i-dioには専用端末が必要なことから普及が進まず、たちまち赤字累積が始まったことは社内外の常識。それが毎期の決算に計上されない不思議は、手塩にかけた後藤氏も常勤監査役の西川氏も承知だったはず。それを今さら内部通報によって初めて粉飾を知ったというのは不自然だと思いませんか。

Ｄ）西川氏の処遇をめぐって後藤・冨木田間に対立があったというのは本当ですか。冨木田ＴＦＭがＪＡＬから千代氏を入れ、後藤ＭＸから離反して独自体制を築こうとしていることに危機感を抱き、弱点である粉飾を暴いて冨木田経営陣を一掃、ＦＭ東京と持ち分法適用会社のＭＸの両方を「支配」したという説が流れています。冨木田氏らへの処分が甘いのは、そうした裏事情を探られたくなく、臭いものに蓋をしたいからとされていますが、本当でしょうか。

**３）後藤氏長期支配について**

後藤氏は20年1月30日に88歳の米寿を迎えます。松前重義氏の秘書からＦＭ東京入りで、現在の日本の放送業界では最高齢。調査委は冨木田氏の長期支配を指弾しましたが、89年からＦＭ東京社長、97年からＭＸ社長併任、2011年にＭＸ代表取締役会長に就くとともにＦＭは名誉顧問に退いたが、両社の代表権のいずれかを30年間保持していることには触れていない。「風通しの悪さ」はむしろこの長期支配に起因しています。ＦＭ東京経営陣はこの長すぎる支配がコンプイライアンスの死角になっていると考えませんか。

以上です。お忙しいところ恐縮ですが、回答は正月明け1月6日を期限といたします。よろしくご検討のほどお願い申し上げます。連絡先は